



2020年4月28日

各 位

会社名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役会長兼社長 中野 光雄
(コード番号：3104 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 吉田 和司
(Tel : 03-3665-7612)

指名諮問委員会・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役および監査役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

指名諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、経営陣幹部の選定・解職と取締役・監査役候補の指名等に関する事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、経営陣幹部・取締役の報酬等に関する事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

3. 委員会の構成

委員会は、取締役会の決議によって選定された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は、取締役会の決議により選定いたします。

4. 設置日

2020年4月28日

以 上